

NO.

プロジェクト研究
アフリカ農村開発手法の作成
第3年次報告書

別冊 開発調査パイロットスタディーのフォローアップ調査

平成14年3月

国際協力事業団

農調計

JR

02-10

序 文

アフリカ諸国では 1980 年代以降、経済の低迷や環境の劣化によって人口の大部分が居住する農村部の貧困が深刻化しています。これに対し、わが国を含む数多くの援助国、国際機関、国際 NGO 等が様々な農村開発事業を展開してきました。しかし、アフリカ地域の場合、自然条件、社会条件ともに開発に係る制約要因が多いため、協力事業の実施環境は一般に他の開発途上地域に比較して厳しく、特に開発調査によって提案された計画の実施は極めて困難です。このような状況を背景に、国際協力事業団では近年、アフリカにおける開発調査の効果的な活用方法を探るため、様々な試みをしております。

「実証調査を伴う開発調査」はその 1 つの形態で、開発調査期間にパイロット的にプロジェクトを実施し、その成果を踏まえて開発計画を策定するものです。1999 年以降、アフリカを中心とした数カ国で実施しております。

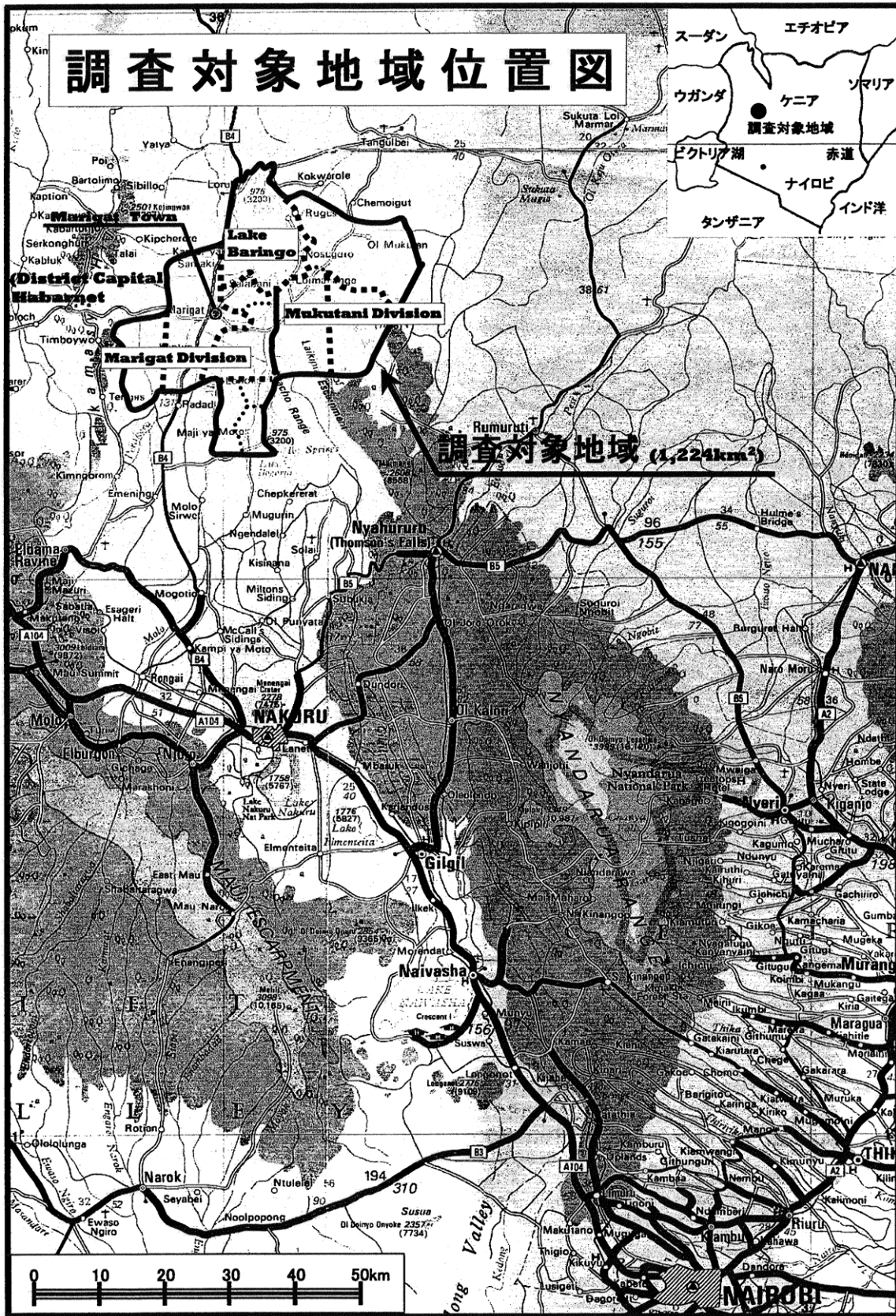
本プロジェクト研究は、「実証調査を伴う開発調査」のアフリカにおける最初の事例で、1999 年 7 月～2002 年 3 月にかけて実施された「ケニア共和国バリング県半乾燥地域農村開発計画調査」終了後の追跡調査として行われたものです。その目的は、今後同様の「実証調査を伴う開発調査」をより効果的に実施するための教訓を得るとともに、開発調査終了後のフォローアップの必要性とその内容や方法を検討することです。また、併せて今後の実証調査を伴う開発調査の計画及び実施上の留意点の提言及び実証調査を伴う開発調査のフォローアップ調査（追跡調査）の実施方法に関する予備的提言も行っております。

なお、本調査の調査研究及びとりまとめは、（財）国際開発センターが担当しました。

本書が事業団職員のみならず、広くアフリカにおける農村開発協力に従事する関係各位の業務の一助となることを願っております。

平成 14 年 3 月

国際協力事業団
農林水産開発調査部長
西牧 隆壯



出所：国際協力事業団（JICA）・ケニア共和国農業農村開発省（MOARD）、「ケニア共和国バリンゴ県半乾燥地域農村開発計画調査：ドラフトファイナルレポート マスタープラン」、平成13年12月、株式会社 三祐コンサルタンツ。

写 真



村落給水用の井戸 (Upper Mukutani)



ウォーター・ハーベスティング (Partalo)



職業訓練校 (Marigat Youth Polytechnic)



初代の改良かまど (Meisori)



多目的ビルの土産物店 (Kampi ya Samaki)



Rugus への道 - 洪水のため通過できず

要 約

本報告書は、「アフリカ農村開発手法の作成」調査における第3年次調査の一環として実施された開発調査パイロットスタディーのフォローアップ調査の結果をまとめたものである。国際協力事業団（JICA）では近年、アフリカにおける開発調査の効果的な活用方法を探るため、様々な試みがなされている。実証調査を伴う開発調査はその1つの形態で、開発調査期間にパイロット的にプロジェクト（実証調査事業）を実施し、その成果を踏まえて開発計画を策定するものである。1999年度以来、ケニア、エチオピア、マリ、タンザニアなど、アフリカ各国で実施されてきている。

本調査は、1999年8月～2002年3月に実施された「ケニア共和国バリンゴ県半乾燥地域農村開発計画」（以下「バリンゴ開発調査」と呼ぶ）について、両国関係者からの聞き取りや現地踏査を通じて実施の過程と成果を調査することにより、今後同様の開発調査をより効果的に実施するための教訓を得るとともに、フォローアップの必要性とその内容や方法を検討することを目的とする。併せて、今後の実証調査を伴う開発調査フォローアップの方法に関する提言も行う。

本報告書の第1章では、上述のような本調査の背景と目的のほか、調査の内容と進め方、調査団構成、調査工程等を説明する。第2章では、「バリンゴ開発調査」から得られた教訓を整理している。主な教訓は以下のとおりである。

- (1) 余裕のある調査期間と柔軟な作業日程
- (2) 明確な説明と意志疎通の重要性（両国関係者間および各々の国での関係者間）
- (3) 農民間普及における拡大モニタリングの有効性とそれに対する技術的支援
- (4) 実証調査事業およびその後の普及活動に対する専門家による技術的支援
- (5) 実証調査事業タイプの選定（建設が実証調査の一定期間内に完了するもの）
- (6) 実証調査事業の計画・実施・モニタリング・評価を通じた住民組織の強化
- (7) 調査の進捗・結果に関する州行政官への連絡・報告
- (8) 地方（県、郡）行政官の調査結果プレゼンテーションの奨励

以上の教訓は全てのステークホルダーに何らかの関係があるが、(1)、(2)および(4)は特に、JICAが今後バリンゴ開発調査と同様の調査を実施する際に留意すべき点である。(2)は、日本側（JICA および調査団）と先方政府カウンターパート機関との間ならびに調査団と調査対象地域の地方行政官や住民との間の意志疎通の重要性だけでなく、JICA本部と現地事務所との間の調査の方針や進め方等に関する意思疎通のあり方にも言及している。

第3章は、バリンゴ開発調査に対するJICAのフォローアップの必要性の有無とその内容・方法について述べている。本調査団は、同マスタープランの基本戦略が、不確実性・リスクの高い半乾燥地における生計手段の選択肢を増やすこと（「プログラム・アプローチ」または「選択のバスケット」方式）であることを踏まえ、今後1～2年の準備期間を経て、マスタープランの本格的実施に対して技術的支援を行うよう提案する。本章は、主に郡オフィサーの活動を支援する仕組み・システム作りのための準備期間（フェーズ1）と、バリンゴ開発調査で策定されたマスタープランをJICAの他のスキームを活用してフルスケールで実施する期間（フェーズ2）とに分けて記述している。

第4章では、JICAが今後同様の実証調査を伴う開発調査を計画・実施する場合の留意点をまとめている。その要点は、可能な限り余裕のある調査期間と柔軟な作業日程を設定すること、調査の目的や方法について事前にステークホルダーの間に共通の理解を確立すること、実証調査であるとはいえ新たな技術や施設を導入するにあたっては、持続性を高めるとともに、それらによる自然環境や地域社会への負の影響を最小限にとどめるため、専門家による技術的検討・支援を行うことなどである。さらに、本調査における経験を踏まえ、同様の開発調査に関するフォローアップ調査の方法についても予備的に提言している。その調査は、教訓の整理とフォローアップを目的とし、当該開発調査の現地調査終了後3～6ヵ月に、当該開発調査団の中から少なくとも1名を含む3～4名の調査団により実施する。調査結果は、JICA内部のみにならず、先方政府や本邦関係者にも広く知らしめるべきである。最後に、「アフリカ農村開発手法ガイドライン」の充実に資するため、バリンゴ開発調査を事例とし、「生計型」分類（5つの資本）による開発手法の妥当性について予備的な検証を試みている。

目 次

調査対象地域位置図
写真
要約
目次

頁

第1章 調査の目的、内容および工程.....	1
1.1 調査の背景および目的.....	1
1.2 調査の内容および進め方.....	1
1.3 調査団の構成.....	2
1.4 調査の工程.....	2
第2章 「バリngo県半乾燥地域農村開発計画」から得られる教訓.....	4
2.1 案件形成（要請採択）の背景と経緯.....	4
2.2 調査計画の策定.....	8
2.2.1 JICA 農業開発調査課による調査計画：業務指示書.....	8
2.2.2 調査団による調査計画：インセプションレポート.....	11
2.2.3 カウンターパート機関.....	11
2.3 マスタープランの概要.....	14
2.4 マスタープランの策定および実証調査事業の実施.....	16
2.4.1 参加型アプローチ.....	16
2.4.2 実証調査事業の計画と実施.....	17
2.4.3 モニタリング・評価.....	19
2.4.4 マスタープランの策定.....	21
2.5 調査実施の過程（全般）で生じた問題とその対応策.....	22
2.5.1 調査団.....	22
2.5.2 カウンターパート機関.....	25
2.5.3 JICA ケニア事務所.....	26
2.5.4 JICA 農業開発調査課.....	26
2.6 教訓（まとめ）.....	28
第3章 JICA によるフォローアップの必要性の有無とその内容・方法.....	32
3.1 仕組み・システム作りのための準備期間（フェーズ1）.....	32
3.1.1 事業実施の体制作り.....	32
3.1.2 調査対象地域内での相互訪問に対する支援.....	33
3.1.3 参加型ワークショップ開催に対する支援.....	33
3.1.4 各地区毎のグループ設立と郡事務所の技術者派遣に対する支援.....	33
3.1.5 技術・知識の普及に対する支援体制の強化.....	34
3.1.6 モニタリング体制の整備.....	34
3.1.7 定着した技術・知識の文書化・マニュアル化.....	34
3.1.8 インターリージョナルなネットワークの構築.....	35
3.1.9 実証調査事業ごとのフォローアップの内容・方法.....	36
3.2 マスタープランを JICA の他のスキームを活用してフルスケールで実施する期間 （フェーズ2）.....	39
第4章 提言.....	40
4.1 今後の実証調査を伴う開発調査の計画および実施上の留意点.....	40
4.1.1 何をすべきか.....	40

4.1.2	どのようにすべきか	41
4.2	バリンゴを事例とする流域管理をベースにした農村開発のあり方に関する提言	43
4.2.1	流域の水資源と降雨特性からみた制約と土地利用のあり方	43
4.2.2	流域における水土の保全.....	45
4.2.3	ウォーター・ハーベスティングを効率よく進めていくために留意すべきこと	46
4.2.4	水土の保全の基本原則と流域レベルでの対策	48
4.3	実証調査を伴う開発調査のフォローアップ調査の実施方法（予備的提言）	50
4.4	バリンゴ開発調査を事例とする「生計型」分類による開発手法の妥当性の検証	51
4.4.1	生計手段分類について.....	51
4.4.2	乾燥・半乾燥地域における開発課題・開発プログラムについて	52
4.4.3	留意点.....	52
4.4.4	ガイドラインへのフィードバックを念頭においた予備的検討	53

付録

1.	Preliminary Findings（ケニア国農業・農村開発省への報告書、現地面談者リストを含む） ...	55
2.	実証調査事業ごとのフォローアップの必要性およびその内容・方法.....	63
3.	面談記録.....	72